

令和2年2月28日

保護者様

大口町教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防に係る小中学校の臨時休業のお知らせ

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

保護者の皆様には、日ごろは本町の教育活動に格別のご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、テレビなどマスコミ報道でご承知のこととは存じますが、令和2年2月27日（木）に総理大臣官邸で開催された「第15回新型コロナウイルス感染症対策本部」の会議において、全国の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日（月）から春休みまで臨時休業を行うよう要請がなされました。

このことを受け、児童生徒の健康・安全面を第一に考えた結果、下記の通り臨時休業とすることにいたしました。

児童生徒並びに保護者の皆様には誠に申し訳ございませんが、ご理解ご了承くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）から令和2年3月24日（火）まで

※ 休業期間中ではありますが、卒業式、修了式は実施する予定です。

2 その他

- ・ 卒業式は、卒業生と教職員のみで実施します。
中学校は、2月28日（金）に実施しました。
小学校は、3月19日（木）に実施予定です（変更する場合があります）。
- ・ 修了式は、3月24日（火）を予定しております（変更する場合があります）。
- ・ 今後、随時、学校から情報を発信します。
- ・ 感染症の蔓延防止のため、不要不急の外出は控え、ご家庭でも感染症対策にご協力ください。
- ・ 感染症の状況により、対応が変更になる場合もありますので、ご理解、ご協力をお願いします。